

常任委員会

第 6 号議案から第 10 号議案までの計 5 議案について、定例会 2 日目（2 月 16 日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託されました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

総務財政常任委員会

◎第 6 号議案 白石市民バス条例の一部を改正する条例

〔質疑〕薬師堂線の週 1 日運行を新年度から週 5 日運行に拡充するとのことだが、運行時刻と、現在の運行状況について伺いたい。

〔答弁〕現在は、週 1 回木曜

日の運行で、2 便を運行しているが、新年度からは、月曜日から金曜日までそれぞれ 3 日の間隔をおいて折り返し運行する。

4月1日からの 薬師の湯行き時刻表

刈田病院跡地発	薬師の湯発
① 9：30	9：50
② 10：30	10：50
③ 14：30	14：50

(薬師堂線)

また、現在一便当たり 10 人以上の利用者がおり、薬師の湯がオープンすると 10 時 30 分発と折り返しの 2 時 50 分発の便の利用が多くなると見込んでいる。



薬師の湯

産業経済常任委員会

◎第 7 号議案 白石市地域公共交通会議を構成する委員について

〔質疑〕昨年、三本木線を延長したが、その利用状況と從来の 7 路線の利用状況で様々な要望が出ていると思うが、その要望をどのように時刻表改正に反映したのか伺いたい。

〔答弁〕三本木線延長の試験運行では、5、6 人の利用だったが、全体としては、1 便あたり、25 名程度の利用がある。

また、鎌先温泉へ行く観光客から、白石駅に着いたら、バスはもう発車してしまっていったという苦情が何件かあり、現在の時刻を 5 分ぐらいたずらすことにより対応が可能であり、福岡線と JR の時刻との連絡を図つていきたい。

なお、この常任委員会審議の際、総務財政常任委員会から、利用者の代表を選出するにあたっては、最も利用の多い年代層から選出されたいとの要望がありました。

◎第 7 号議案 白石市地域公共交通会議設置条例

〔質疑〕現在貸し付けている牛の数はどれくらいか伺いたい。

〔答弁〕昭和 52 年からの事業中には、女性の委員を想定しているか伺いたい。

〔答弁〕委員数は 10 名程度を予定しており、宮城交通の代表、タクシー会社の代表各 1 名、利用者の代表 2 名については男性、女性それぞれ 1 名、東北運輸局、大河原地方振興事務所、若しくは大河原土木事務所、白石警察署、市議会議員又は教員から 1 名、並びに市総務部長を想定している。

〔質疑〕平成 19 年度で事業廃止となるにいたった経緯について伺いたい。

〔答弁〕この事業は高齢者等の福祉の向上に資する目的で設置され、満 60 歳以上の高齢者に貸し付けするものである。

〔質疑〕平成 19 年度で事業廃止となるにいたった経緯について伺いたい。

〔答弁〕この事業は高齢者等の福祉の向上に資する目的で設置され、満 60 歳以上の高齢者に貸し付けするものである。

〔質疑〕昭和 52 年からの事業で 36 頭の牛を購入し、うち、30 頭は処分済みで現在 6 頭を貸し付けている。

〔質疑〕現在貸し付けている牛の数はどれくらいか伺いたい。

〔答弁〕昭和 52 年からの事業を改正する条例の一部